

看護学科 防災・災害対策マニュアル(2～4のみ抜粋)

2. 災害対策(地震)

(3) 各種対応

○授業中の職員

- ①直ちに授業を中止し、学生に対し机の下に身を隠し、落下物・倒壊物から身を守るよう指示する。
- ②講義室、実験室等の安全措置を確認する。
※ 火気始末、電気等を切る(コンセントを抜く)、ドアを開ける、等
- ③地震の揺れが収まり、安全を確認後、一時避難場所(陸上競技場)へ避難するよう指示する(避難経路は資料編参照)。避難完了後、点呼し、学生の氏名を確認後、帰宅させる(大学に残りたい学生は残す)。「看護学科・学生安否状況報告書」を災害対策本部に提出する。負傷した学生がいる場合には、外来棟玄関ホール(病院医療統括班)へ搬送する。

○実習中の職員

- ①附属病院で実習中の場合、引率教員が学生の安否を確認し、安全が確認されるまではその場に留まる。
- ②安全確認後、師長に学生の安否と避難する旨を伝え、原則として一時避難場所(陸上競技場)へ避難する。避難完了後、点呼し、学生の氏名を確認後、帰宅させる(大学に残りたい学生は残す)。「看護学科・学生安否状況報告書」を災害対策本部に提出する。負傷した学生がいる場合は、病院玄関ホール(病院医療統括班)へ搬送する。
※ 附属病院以外の施設で実習中の場合は、実習施設の指示に従う。

○実験・研究中等の職員

- ①直ちに実験等を中止し、落下物・倒壊物から身を守る。
- ②地震の揺れが収まり、安全を確認後、安全措置を講じ、一時避難場所(看護学科棟事務室前ホール)へ参集する。

○授業を受けていない学生

地震の揺れが収まり、安全を確認後、一時避難場所(陸上競技場)へ避難する。学部班が学生の氏名を確認後、帰宅可能な学生は帰宅する(大学に残りたい学生は残る)。

○帰宅困難(不可能)な学生

帰宅困難(不可能)な学生については、原則としてボランティアをし、それ以外は災害対策本部が決定した避難所(体育館等)に避難する。

○学生の安否確認

初期対応後、各スモールクラス担当は連絡網等で学生の安否確認を行う。スモールクラス担当教員は緊急災害連絡網を作成しておくこと。

3. 災害対策(火災)

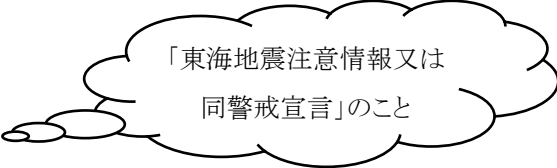
(2) 避難誘導

「避難誘導時期の判断基準」(医学部マニュアル第6版, 総合p33)に則り, 避難行動及び避難誘導を開始する。

- ①授業中:授業を中止し, 安全を確認後, 一時避難場所(陸上競技場)へ避難・誘導する。避難完了後, 点呼し, 学生の氏名を確認し, 帰宅させる(大学に残りたい学生は残す)。「看護学科・学生安否状況報告書」を災害対策本部に提出する。

4. 防災・減災対策

【注意情報・警戒宣言時】



「東海地震注意情報又は
同警戒宣言」のこと

(3) 各種対応

○授業中の職員

- ①直ちに授業を中止し, 学生の氏名を確認の上, 帰宅させる(大学に残りたい学生は残す)。

※授業を受けていない学生については, 災害対策本部からの学内放送により, 学務課に帰宅(避難)先を報告の上, 帰宅させる(大学に残りたい学生は残す)。

- ②講義室, 実験室等の安全措置を講じる。

○実習中の職員

実習を中止し, 帰宅させる。

○実験・研究中等の職員

- ①直ちに実験等を中止し, 安全措置を講じる。
- ②重要書類等の搬出準備を行う。

○授業を受けていない学生

災害対策本部からの学内放送により, 学務課に帰宅(避難)先を報告の上, 帰宅する(大学に残りたい学生は残る)。